



令和8年度 福井DWAT【ミドル（フォローアップ）研修】 開催要項

1 目 的

令和8年6月に公布された改正社会福祉法(令和9年4月施行)により、DWAT は「災害時福祉業務従事者」として法律上位置付けられるとともに、平時における体制整備、登録及び研修の実施等についても法制化が図られました。

また、令和8年7月の熊本地震及び8月の千葉豪雨では、各県 DWAT による支援活動が実施されるなど、災害時における福祉支援の重要性は一層高まっています。

本県においても、8月 29 日からの大雨により県内6市町に災害救助法が適用されました。福井 DWAT の派遣には至らなかったものの、災害ボランティア活動を通じて、福祉的支援を必要とする被災者への対応に関する課題も見えてきました。

本研修は、災害時において役割や重要度を増す DWAT の活動に対する理解を深めるとともに、福井 DWAT チーム員として必要なアセスメント及びコーディネーションに関する実践的な知識・技術の習得を図ることを目的として実施します。

2 主 催 社会福祉法人 福井県社会福祉協議会
(運営協力：福井 DWAT 研修企画部会)

3 日時・会場	集合研修	県総合防災訓練での実地研修（任意）
	令和8年11月17日（火） 10:00～16:30	令和8年11月21日（土） 8:00～11:00
	サンドーム福井 管理会議棟 1階 103 研修室、104 研修室 (越前市瓜生町5-1-1)	県総合防災訓練会場 大野市学びの里「めいりん」 (大野市城町9番1号)

4 受講対象 ビギナー研修受講済みの方
(過去にミドル研修を受講した方も再受講できます)

5 受講料 無料

6 集合研修プログラム

時間	プログラム
10:00～10:10	開会・オリエンテーション
10:10～10:40	【説明】「発災後の初動対応と指揮・情報共有体制」 【説明】福井県健康福祉部地域福祉課
10:40～12:00	【講義Ⅰ】「災害時のソーシャルワーク～能登半島地震や熊本地震を踏まえて～」 【講師】花園大学社会福祉学部 准教授 武田 康晴 氏
12:00～13:00	昼食・休憩
13:00～13:40	【事例共有】「DWAT 活動プロセスを追体験する～現場で何が起きるのか～」 【進行役】福井 DWAT 研修企画部会員 【助言者】花園大学社会福祉学部 准教授 武田 康晴 氏
13:40～16:10	【演習】「災害時要配慮者支援のシミュレーション」 ・被災者のアセスメントと情報共有 ・多職種連携の実際と支援調整(コーディネーション) 【講師】花園大学社会福祉学部 准教授 武田 康晴 氏
16:10～16:30	福井県総合防災訓練(車中泊避難者対応)等の打合せ
16:30	閉会

7 受講手続

11月6日(金)までに、以下のリンク先フォーム (Microsoft Forms) に必要事項を入力してお申込みください。

<https://forms.cloud.microsoft/r/whG6uKKsRq> →



8 個人情報の取扱い

受講に際して本会が取得した個人情報は、本会「個人情報保護方針」ならびに「個人情報保護規程」に基づき、適正に取扱うこととし、本研修および福井 DWAT 活動の運営管理にのみ使用します。

9 その他

当日の昼食は、受講者各自でご用意ください。(会場で飲食可能ですが、ゴミはお持ち帰りくださるようお願いいたします。)

10 本研修に関するお問合せ先(事務局)

福井 DWAT 事務局 担当：武藤、富田
社会福祉法人福井県社会福祉協議会 地域福祉課・災害福祉支援センター内
〒910-8516 福井市光陽 2-3-22 TEL 0776-24-2433 FAX 0776-24-0041
E-mail dwat@f-shakyo.or.jp

会場へのアクセス	
サンドーム福井 管理会議棟 (越前市瓜生町 5-1-1)	大野市学びの里「めいりん」 (大野市城町 9 番 1 号)
 	 